

令和3年1月

第1回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和3年第1回和光市教育委員会定例会日程

令和3年1月28日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第1号 和光市わこうっこクラブ設置及び管理条例施行規則を定めることについて

議案第2号 和光市立公園条例施行細則を定めることについて

日程第4 協議・報告事項

(1) 令和3年度和光市立学校選択制の実施について

(2) 和光市わこうっこクラブ設置及び管理条例について

(3) 令和2年度和光市成人式の実施についての報告及び令和4年度以降の成人式対象年齢を引き続き20歳とすることについて

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（4名）

教育長	大久保 昭 男
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子

欠席委員（1名）

委 員	山 下 玲 子
-----	---------

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	結 城 浩一郎
〃 次長兼教育総務課長	前 島 祐 三
〃 次長兼学校教育課長	佐 藤 真 二
〃 生涯学習課長	茂 呂 あかね
〃 スポーツ青少年課長	高 橋 契 将

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○大久保教育長 それでは、開会に当たり御挨拶を申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症は、年末年始の自粛要請にもかかわらず、爆発的な感染拡大の中で、令和3年を迎えたわけですが、もう既に1月も残り数日となりました。

本当に1月、2月、3月というのは、過ぎていくのも早いように感じるわけですが、この間、成人式の実施が懸念されましたが、感染防止対策に万全の配慮をしながら、無事終了することができました。御対応いただきました教育委員さんに御礼申し上げます。

さて、最近の市内のコロナ感染状況ですけれども、家庭内感染が増加傾向にあり、それに伴って、児童・生徒の陽性者報告も上がってくるようになってきております。

幸いにも学校での徹底した感染防止対策等により、校内での濃厚接触者は出ておりませんが、危機管理意識を一層高めながら、今後も学校現場と連携を密にして先行し感染防止対策の適宜適切な対応を図ってまいりたいと思います。

それでは、これより令和3年第1回和光市教育委員会を開会いたします。山下委員は欠席です。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○大久保教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を牧委員さん、よろしく申し上げます。

◎教育長の報告

○大久保教育長 次に、日程第2、教育長の報告をいたしますので、資料の1を御覧ください。

4日月曜、年頭挨拶、成人式事前打合せ。

5日、学校給食協会新規採用者の辞令交付、永年勤続表彰式の実施。

6日水曜日、政策メンバー年頭挨拶。議長、副議長への年頭挨拶、和光消防署長の年頭挨拶がありました。午後は南部教育長協議会をオンラインで実施。

7日木曜、広沢小、第二中、第三中のあいさつ運動に参加。

8日、大和中学校のあいさつ運動に参加。

10日、和光市成人式を二部制にしました。後ほど担当課長から御報告をさせていただきます。

12日火曜、下新倉小学校、あいさつ運動に参加、その後、定例校長会議開催、午後は教育支援センターを訪問しました。

13日水曜、本町小学校のあいさつ運動に参加。

14日木曜、北原小学校のあいさつ運動、これであいさつ運動は終わりましたが、今回の地域の方々の協力を得ないで、学校を中心にしてあいさつ運動を行っております。

それから、19日ですけれども、新倉小、白子小、第三中の例年となっている市長の学校訪問、これをオンラインで実施をしました。

20日水曜日、「美しいまちづくり心から感謝」表彰式に出席。

21日、定例教頭会議オンラインで実施、午後は政策会議に出席。

25日、校長研究協議会に出席。第四小、北原小、市長学校訪問オンラインで実施。

26日、広沢小学校の市長訪問オンラインで実施。

27日、本町小学校の南部教育事務所指導関係の学校訪問を実施しました。

本日ですけれども、令和3年第1回定例教育委員会の開催、この後、文化財調査指導員等の第1次選考会を実施します。

29日、第五小学校の市長学校訪問をオンラインで実施する予定であります。

今回オンラインで実施してみて、なかなかいいなという感じをしました。今までは体育館に3クラス、4クラスが集まって市長のお話を聞くわけですけれども、この状況の中では、それは無理ということで、オンラインですから、各教室でその映像を通してやり取りもできますし、全員に届くかなというふうに思っております。

次に、12月の定例会において、中央教育審議会と初等中等教育分科会が昨年10月7日に、令和の日本型学校教育の中間発表を公表しましたので、前回資料提供をさせていただきました。一昨日の26日に、これが答申として文部科学大臣に提出されました。今後の教育改革の方向性が示されていますので、中間まとめから答申で記述が変更になった点について、教育委員さん方と若干共有していきたいと思って、資料を用意しました。

カラーの資料ですけれども、こちらですね。基本的に多く内容が変わるものではありません。ただ、1ページ目のところでは、一番下の教育振興基本計画の理念、学校における働き方改革の推進、GIGAスクール構想の実現、この辺は全部新たに加わってお

ります。前回まではありませんでした。

それから、そのゴシックで書いてあること、必要な改革をちゅうちょなく進めるべきである、これも今までなかったものですね。従来は学校における働き改革やG I G Aスクール構想の実現、加速充実させて、新学習指導要領に基づいて実施しながら従来の日本型学校教育を発展させて、新しい時代の学校教育を実現する必要という記述でしたが、これは整理されてこのような表現になっております。

2ページは、一番上の赤点線で囲ってあるところが追加になっています。中間まとめでは、これはございません。

それから、3ページは、ここは結構加筆されているところがあります。例えば子供の学びのところの義務教育では「新たなICT環境や」というところが加筆されております。それから隣の「学習の基盤となる」これも加筆されています。そしてその下の「多様な」こういった文言が加筆されています。

それともう一つ、特別支援教育、これ全部今までありませんでしたけれども、ここに加わっています。

それから、教職員の姿では、一番上のところの学校教育のところに「教師が」というのが今まであったんですけども、これがなくなっています。加筆とそれから削除されたものがあります。

それから、一番下の子供の周りや教職員を支える環境というところでは、非常時の教育政策の改善充実等、これが加筆されております。その下のICT活用環境と少人数云々、これも文言が大きく変わってこういう記述になっております。

次の4ページでは、一番上の全ての子供たちに云々のところですね。それが新たに加筆されています。

それから、その下の(5)のところでは、感染症や災害発生のところですね。ここでは一番下の首長部局や保護者のくだりのところ、この首長部局やが加筆になっています。保護者がついているというだけですね。

それから、5番が今までは4つの柱だったけれども、ここに5番目の柱、5として、令和の日本型学校教育の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方という柱が新たに加わりました。ですから、5本の柱なんですね。

6ページは特に変更ございません。

7ページ、これ各論ですから、そんな変わっていないです。7ページも変更ございま

せん。

8ページはちょっと変わりました。

(2) のところですね。高校生の学習云々、高校生ですから、ここで触れなくてもいいかなとは思うんですけども、今まで①のところの柱がスクール・ミッションの再定義というのが柱になっていて、その後に各高等学校のというのがあったんですけども、そういうのが全く逆になっています。

(4) これはS T E A M教育等の教科等横断的な云々、これは変更になっています。

そして、5番目の高等専修学校の機能強化、新たに新設されています。中間まとめではなかった文言です。

それから、4番の新時代の特別支援教育の在り方についてですけども、ここもいろいろと加筆、訂正が一番多かったですね。

例えば(2)の④、2行目の「必要な最低基準としての」というのが加筆されていますね。

一番下の「特別支援学校に在籍する児童生徒が」これも新たに入っております。

それから、高等学校のところ「小中学校から高等学校」これが新たに入っています。

あと(3)のほうも文言訂正がたくさんあります。削除になって改正になっています。この辺はちょっと見ておいてもらえればと思うんですけども、これは重要な私は視点だなと思っています。というのは、全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性というところで、特別支援学校の教師じゃなくて、全ての教師がこういう専門性を身につけさせていく必要があるんだということを言っていますので、具体的なそういう部分も求められてくるのかなというふうに思います。

あとは、10ページでは、(6)のところの黒丸の3つ目ですね。黒丸3つのところが新たに加筆されています。家庭を中心としたというところですね。

それから、11ページでは、(2)のICTのところ、①ICTの日常的な活用、これが加筆になっています。その下の文言も加筆になっています。今までは②が①だったんですね。ですから、この1が新たに加わっているところです。

12ページは変更がありませんでした。

13ページのSociety5.0時代におけるところの(2)教師のICT活用指導力の向上方策のところの黒丸2つ目、これが加筆されています。

大体中間まとめから答申に至るまでに文言の加筆訂正がありましたので、報告をさせ

ていただきました。この点については特によろしいですね。

こういった答申を基に具体的な県の施策等も盛り込まれてから市に下ります。

◎付議案件

○大久保教育長 それでは、次に日程第3、付議案件に移ります。

本日の付議案件は、資料2の議案第1号 和光市わこうっこクラブ設置及び管理条例施行規則を定めることについて、資料3の議案第2号 和光市立公園条例施行細則を定めることについての2件になります。

それでは、議案第1号 和光市わこうっこクラブ設置及び管理条例施行規則を定めることについての説明を生涯学習課長からお願いします。

○茂呂課長 それでは、議案第1号 和光市わこうっこクラブ設置及び管理条例施行規則を定めることについてお諮りする前に関係がございますので、協議・報告事項の(2) 和光市わこうっこクラブ設置及び管理条例についてまず御報告をさせていただきたいと思えます。

資料の5を御覧ください。

こちらにつきましては10月の教育委員会の協議・報告事項としてお諮りいただいた条例について、12月定例議会において議決されたものであります。12月の教育委員会において全体的な報告をさせていただきましたが、改めて議決された条例の資料をお配りの上、御報告をさせていただきます。

まず、条例の内容につきましては、大きな変更はございません。

また、わこうっこクラブにつきましては、学童クラブと一体的な運営を指定管理者制度により行っていくことから、12月議会では子どもあんしん部より指定管理者の指定についての議案が提出され、北と中央エリア、まず北が白子小、新倉小、北原小、下新倉小になります。中央エリアが第三小、広沢小、本町小、こちらは社会福祉法人、和光市社会福祉協議会が、また南エリア、こちらは第四小と第五小になりますが、特定非営利活動法人ワーカーズコープが令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、指定管理者の指定を受けることとなりました。

それでは、付議案件に入りたいと思えます。戻りまして、資料2の議案第1号 和光市わこうっこクラブ設置及び管理条例施行規則を定めることについてを御覧ください。

こちらにつきましては条例が制定されたことから、施行規則によりわこうっこクラブ

を利用する場合の手続について定めるものでございます。

まず、第3条、登録の申請につきましては、こちらに添付しております様式第1号と様式第2号において、具体的な登録の内容を定めております。

また、第4条、意向の報告につきましては、現在わこうっこクラブを利用する際、その都度、参加カードというものを提出しております。今後も同様に保護者の意向を確認の上、安心安全な放課後の居場所づくりに努めてまいります。

続きまして、第5条、変更の届出につきましては、利用児童の学年は毎年変更となることから、学年以外の項目、例えば連絡先の変更等についてのみ届出を行うこととさせていただきます。

第6条の損害賠償保険につきましては、これまでどおり教育委員会のほうで一括して加入してまいりたいと考えております。

また、第7条の利用登録の取消しにつきましては、まず第1項では、主に登録事項の提出等で登録情報の抹消を希望される場合を想定しています。

また、第2項におきましては、1項により取消しの申請がなされた場合、抹消した旨を通知するというものです。

なお、現在わこうっこクラブでは、利用者の利便性を高めるため、携帯電話を利用したメール配信システムにより登録を行っていることから、様式に定めました内容につきましては、今後もメール配信システムを活用した運用を行ってまいりたいと考えております。

以上、御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○大久保教育長 ただいま生涯学習課長から、わこうっこクラブ設置及び管理条例施行規則を定めることについての説明がありました。

この施行規則は先ほどもお話があったように、12月21日に施行されましたわこうっこクラブ設置及び管理条例を運営していく上で、細かい件について、施行するための規則という説明がありました。

それでは、御質問等がありましたら、お受けしたいと思います。

はい、山田委員。

○山田委員 登録申請書のほう、ぱっと見て、記入の仕方がどうなのかなと、特に問題ないんですか。

○大久保教育長 はい、どうぞ。

○茂呂課長 施行規則の中では様式が分かりにくいような形になっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、実際にはメール配信システムにより利用者の方に入力していただく形になります。その場合、分かりやすい形にして発信いたしますので問題ございません。実際は紙を出していただくのではなく、ここに書いてある項目をメール配信システムによって申請していただくというような形になっております。

○大久保教育長 特段の難しさはないということですね。

○茂呂課長 はい。

○大久保教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 よろしければ質疑を終結したいと思います。

それでは、採決します。

議案第1号 和光市わこうっこクラブ設置及び管理条例施行規則を定めることについては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議ないと認め、和光市わこうっこクラブ設置及び管理条例施行規則を定めることについては原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号 和光市立公園条例施行細則を定めることについての説明をスポーツ青少年課長からお願いします。

○高橋課長 スポーツ青少年課から説明させていただきます。

お手元の資料3を御覧いただきたいと思います。

議案概要としまして、和光市立公園条例施行細則を定めることについて、いわゆるアーバンアクア公園の管理について定めるものです。

現在、和光市公園条例施行規則で、公園の設置または許可、使用料等を全て定めてきていますが、令和3年4月より教育委員会に事務委任されることになりまして、そちらのほうの運営管理を規定に定めのない事項について規定するものです。

お手元の資料で関連資料①を御覧いただきたいと思います。

既に定められている青色矢印のほうについては設置済みです。今回について定めさせていただきたいのが和光市立公園条例施行細則ですね。細かい部分についてさせていただきたいと思います。

なお、内容については、管理運営等について、これ条例のほうに書いてあるもの以外

のものについて定めてまいります。

まずは、土曜日、日曜日は供用開始、または祝日の利用についても規定を定めさせていただきますと思います。

そのほか、これ以外に運営を管理、今回全利用が初めてになりますので、何かしらの問題が生じるものと考えておりますが、上がったとき、適宜課題に対して定めたいという形でありますので、第3条のほうにこの規定に定めるもののほか、必要な事項については和光市教育委員会が別に定めるという規定を入れさせていただきました。

以上でございます。

○大久保教育長 この図式を見ていただければと思うんですけども、今日お出しいただきました茶色の矢印の部分、さらに細かい点についてルールを設けるということ。既にこういう施行規則等は整っていますので、それに伴って今度は市長から事務委任規則に基づいて委任された内容について細かいルールを決めるということでございます。それが今日の提案の資料3です。

それでは、説明が終わりましたので、質疑をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 特段御質問なければ質疑を終結したいと思います。

それでは、採決します。

議案第2号 和光市立公園条例施行細則を定めることについては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議ないと認め、議案第2号 和光市立公園条例施行細則を定めることについて原案のとおり承認されました。

これで本日予定した議案は議了しました。ありがとうございます。

◎協議・報告事項

○大久保教育長 それでは次に、日程第4、協議・報告事項に移ります。

本日は3件ございますので、よろしく申し上げます。

初めに、資料4、令和3年度和光市立学校選択制について学校教育課長から申し上げます。

○佐藤次長 それでは、令和3年度和光市立学校選択制の実施について説明をいたします。

和光市では、平成21年度の新入生から、市内一部地域で学校選択制を実施しております。本市の学校選択制は市内全域を選択できる自由選択制ではなく、特定の学校のみ選択できる一部選択制となっています。これは市内小・中学校の児童・生徒数の増加に伴う学校間のアンバランスを解消し、学校規模の適正を図ることを目的とした選択制となっています。

具体的には小学校は四小から広沢小、それから広沢小から本町小への選択となります。中学校は大和中、第三中から第二中への選択となります。

令和3年度の申請については、第四小から広沢小へ9名、広沢小から本町への申請はなしでした。

中学校では大和中から第二中へは34名、第三中から第二中へ5名となっております。

実際にはこの中に私立中学校を受験している児童・生徒もいるために中学校への入学人数は多少減ると予想されます。

平成28年度から下新倉小が開校し、また平成30年度に中学校区を変更したこともあり、学校間のバランスも少し均等化されてはいますが、今後学齢児童・生徒の増加が見込まれる地域もあるため、学校選択制の制度や市内小・中学校の学区変更について検討していく予定となっております。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの件につきまして何か御質問等ございますか。

現在申請出ているのが39人です。

(発言する者なし)

○大久保教育長 無いようであれば次に移りたいと思います。ありがとうございます。

次、資料5については、先ほど説明がありましたので、よろしいですね。何か付け加えることありますか。いいですか。

(「大丈夫です」の声あり)

○大久保教育長 それでは次に、資料6、令和2年度和光市成人式実施についての報告及び令和4年度以降の成人式対象年齢を引き続き20歳とすることについて、生涯学習課長よろしくお願ひします。

○茂呂課長 続きまして、資料6を御覧ください。

1月10日に開催しました成人式につきましては、教育委員の皆様方に御出席をいただき、誠にありがとうございました。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中学校区別による二部制、式典を簡素化しての開催となりました。

当日の出席者について御報告をさせていただきます。

対象者が1,018人のところ、市内在住者が438人、市外在住者が44人でした。

第1部の大和中学校区は226人、第2部の二中、三中学区は256人で出席率は47.3%ありました。昨年度の出席率は57.3%でしたので、帰省等を行わず、当日出席を控えた方もいらしたのではないかと思います。

続きまして、令和4年度以降の成人式対象年齢を引き続き20歳とすることにつきまして御説明させていただきます。

令和4年4月1日から、民法上の成年年齢が18歳に引き下げられることとなりますが、成人式の時期や在り方については、法律による決まりはなく、各自治体の判断によるものとされていることから、検討を行ってまいりました。

和光市では、成人式実行委員の意見も踏まえ、検討の結果、令和5年の成人式につきましても、引き続き20歳を対象として挙行させていただくことといたしました。

その理由といたしましては、まず1点目といたしまして、18歳は高校3年生の時期であるため、対象者の多くが受験や就職に向けた準備を行うなど、本人や家族にとって、精神的、経済的な負担も大きく、参加が困難となるおそれがあること。

また、2点目といたしまして、令和元年度の成人式実行委員に聞き取りを行ったところ、従来どおりの実施を全員が希望していたこと。

また、3点目として、対象者を18歳とする場合、初年度の令和4年度成人式は18歳から二十歳までの第3学年同時開催の検討が必要となるため、会場の問題があること。

4点目として、今回の民法改正により、年齢要件が引き下げられるのは、契約等の法律行為に関するものが主であり、飲酒や喫煙など、大人としての権利が全て認められる年齢は、引き続き二十歳であること。

5点目として、周辺市の対応状況についても、引き続き二十歳での実施を予定していることが挙げられます。

なお、令和4年の成人式につきましては、令和3年度の成人式につきましては令和4年1月9日、日曜日の開催を予定しております。内容につきましては、今後の状況を確

認しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

最初に、成人式、過日実施しました成人式について何か御質問等はございますか。

山田委員さん、もし感想とかがあれば、御出席いただいたので。

○山田委員 今回は縮小された感じで、例年の実行委員さんが企画したもの、作成した映像とかがなかったのもちょっと寂しかったかなと思いますが、開催できたということはよかったというふうに思います。そのほか1部、2部に分けたというのは感染症予防対策に非常に良かったと思います。

○大久保教育長 生涯学習課長さん、特に何か問合せとか、実施後の問合せとか。

○茂呂課長 実施後の感想といたしまして、成人式を行っていただいてよかったという感想を市長の手紙等にも数件いただいております。

また、苦情につきましてもございませんでした。ですので、対応につきましても担当といたしましてもいろいろ苦勞いたしました。皆さんの御協力により開催できて本当によかったと思っております。

○大久保教育長 実際に実施する判断という難しさもあったわけですが、結果的に実施できてよかったという感想のほうがきっと多いと思うんですね。また、その後のコロナの感染といった課題も特にないですね。

○茂呂課長 はい。その後もしっかり2週間注視してまいりましたが、成人式に参加された方々の中で感染が拡大している様子はございませんでしたので、安心しております。

○大久保教育長 ありがとうございます。

○山田委員 出席率というのは、前年に比べてどうなんですか。

○茂呂課長 例年に比べて多少、少なめでした。47.3%でございまして、昨年度は57.3%でありましたので、出席率のほうは減少いたしました。恐らく出席を控えた方もいらっしゃるのではないかと思います。

○大久保教育長 どうぞ。

○牧委員 息子が成人式だったので、まず開催していただいてありがとうございますということ。

息子に聞いて、簡素化だよとかと、去年、おととしの実行委員長と同じ部活だったので、去年、おととしの情報が入っていたんですけれども、今年はコロナ禍だねといって、

簡素化だから云々ではなくて、やはり、みんなに会えたというのがすごいうれしかったみたいで、毎年先生たちが来るというのも知っていたんですけども、今年は一人もいなかったという、来なかったというその前に、きっと先生は来ないよねとって部活単位で先生の写真を用意して、その写真と一緒に持っていったという部活も多かったみたいで、でも子供たちにとっては、式の内容よりもみんなに会えた、やっていただけたという思いのほうが大きかったみたいで、親のほうもLINEとかでうれしいよねというのが結構あったので、本当にどうもありがとうございました。

○大久保教育長 ありがとうございます。

○牧委員 大和中学校だったんですけども、もう3時過ぎには家に着いておりました。

どこかに寄って、食事でも、食事しちゃいけないんですけども、ちょっと食べるとかというのはないのと言ったら、成人という自覚があるのか、みんな家に帰るでしょうと、家に帰っていたので、親としてうれしいなという思いのほうで、なのでどうもありがとうございました。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは次、これからの民法上の成年の年齢引下げに伴う成人式をどうするかという課題についても、一応提案として、引き続き20歳で実施すると。先ほど課長のほうからその理由について5点ありましたが、何かその点についてございましたら。

はい、どうぞ。

○山田委員 説明があったとおり成人式は二十歳で、引き続き行うというのが正解かなと思っています。その内容がわかる、何か資料みたいなものは特にはないですね。

○茂呂課長 すみません。資料のほうは特にお配りはしておりません。理由は口頭になってしまいましたが、既に文書で決裁等もさせていただいております。

○大久保教育長 よろしいですか、ほかに。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、生涯学習課のほうからの報告を終わります。

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○大久保教育長 それでは次に、日程第5、その他に移りたいと思います。

初めに、教育委員さんのほうから何かございますでしょうか。

山田委員さん、お願いします。

○山田委員 G I G Aスクール構想の中で、生徒1人1人にタブレットを配置して、先ほど教育長さんから、自宅への持ち帰りの方向で考えているということで、そうするとセキュリティとかそういう部分は、しっかり業者のほうでやっているとは思いますが、子供たちがインターネットを活用する機会が多くなってくるので、このあたりの犯罪被害防止の観点から、学校での教育はどのようにされていくのか、その点をお聞きしたいです。よろしくをお願いします。

○大久保教育長 佐藤次長。

○佐藤次長 まず、タブレットの導入については、現在3月末日までに各学校に導入予定で、ネットワークの工事なども含めて進んでいるところですが、併せて使用上の規定をつくっているところです。2月の教育委員会でお示ししたいと思っておりますが、1つは子供たちの学習用及び教師用タブレットの利用規定、これは学校教師用のものになります。これについては学校で使用するに当たっての遵守事項や保守管理、使用上の注意、禁止事項なども決めてあります。

それから、もう一つが保護者用の学習タブレット端末の利用規定、これには児童・生徒が持ち帰った場合に、保護者に協力、理解をお願いした内容が盛り込んでおります。さらに、持ち帰りタブレットガイドをつくっております。これは家に持ち帰ったときの使用上の注意や健康面や安全面、個人情報面の面も含めて注意してほしいことや禁止事項について触れているものです。

そして子供たち向けの「私とタブレット10の約束」というのをつくっておりますので、こういったものを使って子供たちには使用の決まり等を周知をしております。

それから、今、山田委員さんおっしゃられたSNSや、インターネットの使用による犯罪防止の点からは、これまでも学校では学級活動や特別の教科、道徳ですとか、総合的な学習の時間あるいは長期休業日前に集中して、指導は入れております。それから警察や携帯電話会社の出前授業で、子供たちだけでなく、保護者対象にも周知しております。また、毎月、埼玉県からネットトラブル注意報という、使用上の危険なことだを注意するものが来ておりますので、学校のほうに周知をし、児童・生徒、保護者に注意をしたり、ホームページに載せたりしているところです。

ただ、正直なところ、SNSやインターネットの使用については、保護者の意識の差が大きく、親がある程度管理をしながら使わせている場合もあれば、本当に任せっきりという場合もあります。とにかく継続して注意喚起をしていくことが課題となっております。

す。

特に教職員の研修については今後もしていく予定でございますが、教育委員さんから何かあれば御意見いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

文部科学省、平成29年に情報教育セキュリティポリシーに関するガイドラインというのを発出しているんですね。それが令和元年度12月に見直しされました。前のガイドラインというのは、どちらかという取決めだけが多くて、実際活用をどうしていくのかというところがあまり入っていないからのようです。今回、GIGAスクール構想もあって、そういった流れの中で特にセキュリティポリシーについてきちっと打ち出しをしています。当然各自治体では、そういった国のセキュリティポリシーを元にしながらガイドラインをつくっていますので、また導入する業者等もこの辺のところについてはきちっと連携が取れていますので、かなりセキュリティーについては対応できるのかなど。

一方では、これもマスコミ、新聞等を見ると、実際にあまりにも厳しくセキュリティーをかけ過ぎて普段活用できない、具体的な事例が挙がっていましたので、和光市では一応先ほど次長からもお話があったように、子供たちが家に持ち帰るということになっていきたいと思っているんですね。そのためにはいろいろな課題は当然あるわけであって、活用していくということは、そこにリスクは伴うことに関して、そこをどうするかというところを今検討していますので、ちょうど仕上がっている部分もあるので、そういったものをこれからまた委員さんのほうに提示しながら御意見をいただければというふうに思っていますので、よろしく願いします。

ほかにいかがでしょう。

○山田委員 なるべく分かりやすく子供たちに、親もそうですけれども、そういった対策が伝わるように、例えばユーチューブにそういった犯罪防止の動画をアップするとか、小中学校の子供向けの動画配信をする。それも一つの方法だと思います。保護者の方にも見てもらうとか、やっぱりポイントがあると思うんで、その辺を活用し、なるべく分かりやすくすることは大事かなど。

○大久保教育長 そうですね。実際に臨時休業中にWebを活用して、双方向の連携という形でやってきましたが、こういうときに使ってくださいと文書を出してもなかなかそのとおり全校反映されるわけじゃないんで、その辺の難しさはあります。ただ、だから

とって活用を狭めてしまうのは。

○山田委員 そうですね。

○大久保教育長 情報教育の推進にはならないと思いますのでその辺はまたバランスを取りながら進めたいと。その辺、結城部長何かありますか。

○結城部長 そうですね。難しいところだと思うんですが、全部の中で、こればかりはやってみないと分からないという部分がございますので、学校でそういう設備の中でセキュリティー策とか、精度は今、ものすごく上げています。その中で一応やってみて、また、こういうもの技術革新がどんどん進んでいきますので、それに合わせて常に市長部局側とも連動しながら、そういうセキュリティーですとかメディアリテラシーの技術、要するにそういうのを上げていかなければならないんじゃないかなと考えておりますので、その辺は市長部局との担当課とも密接に情報共有しながら、充実させていきたいと考えております。

○大久保教育長 山田委員さん、よろしいですか。

○山田委員 はい。

○大久保教育長 今の件はほかによろしいですか。

もう一つ付け加えると、これからGIGAスクール構想の中で情報推進をどう図っていくのかという課題があるわけですが、学校現場というのは年齢構成が異なりますので、必ずしも同質の知識、技能を全ての教員が持っているわけではないです。実際に学校現場を回ってみて、ICT活用の様子を見ていますが、やはり若い先生方は何のちゅうちょもなく、どんどん取り入れますけれども、その辺の難しさはあります。でも子供たちは担任の先生を選ばませんので、どの先生も同じような活用が図れるような研修というのは、きちっと計画したほういいんじゃないかなというふうに思っています。

また、校長会等でもGIGAスクールは全部整備されてから、用意するんじゃなくて、今からできることはどんどんやっていこうという話もさせてもらっているところですので、その辺については具体的な計画をつくりながら進めていきたいなというふうに思います。

それでは、次に、事務局からお願いします。

○結城部長 私のほうで、本来なら予算について概要を申し上げたかったんですけども、昨日の夜中に財政課が、3月定例市議会に上程する令和3年度当初予算の調整が終わったということでございます。私どもも中身を教えていただきましたんですけども、

財務会計システムで、マイナンバーのひもづけ作業があるそうで、閲覧権限が制限されているため、本当に概要だけになり申し訳ないです。

御承知かと思うんですけども、和光市の財政状況につきましては、100年に一度と言われているような新型コロナウイルス感染症パンデミックによって著しい経済活動の停滞がございましたので、歳入につきましては、市税をはじめ去年10月に増税されました地方消費税、これについても本来でしたら増額になる予定でしたけれども、軒並み減額になったということで、非常に厳しい状態で、今手持ちの17億円あまりで財政調整基金、留保資金なんですけれども、それをほとんど使わなければいけない。説明によりますと9,000万円ぐらいになるということで非常に厳しい状況ではございます。

当初予算、総額は281億円程度ということで、去年度の当初予算からあくまでも概要でございますけれども、2億5,000万円程度増えている状況でございます。

この中で教育委員会につきましては、GIGAスクール、特に中学校はタブレット買取りをしたんですけども、小学校、これについては新たにリース料が発生しますので、こういう影響もございます。

それから、わこうっこが来年度から、ボランティアから全て指定管理者制度に移行しますので、その辺の経費の増額、それからスポーツ青少年課からお話がありました。これはあくまで見かけの増額になるんですが、アーバンアクア公園の管理料がそっくり公園みどり課から教育委員会に移ってくるということで、教育費につきましては、前年度から1億4,000万円程度の増加になるということなんです。その他の項目を見ますと各課の 予算要求の中で、充実させた面もあるんですけども、全体的に非常に厳しい状況もございます。従前行っていたものが今行えないという部分もございますので、大変厳しい状況になると考えております。

また、今ちょうどこういうような経済状況の中で、新たに赤字の減収補填債、収入が減ったことによって赤字の特例債を新たに発行ができるんじゃないかというところで、国が今計算しておりますので、6月以降に出るということでございます。これにつきましては、今後そういう財源がございましたら有効活用して、ぜひ少しでも教育環境を整えていくような、そんな努力をしたいと考えております。非常に漠然とした内容で申し訳ございませんけれども、今後予算が明らかになって、また議会上程されて、中身がお示しできるようになったら、改めて資料などをつくりまして、分かりやすいように報告差し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは次に、各課からお願いします。

初めに、教育総務課、お願いします。

○前島次長 教育総務課からは1点ほど報告させていただきます。

お手元に御配りいたしました教育振興基本計画であります。こちらにつきましては前回も御報告したところですが、1月6日から1月25日の20日間でパブリックコメントを募集いたしました。

また、それに伴い、計画に関する説明会を日中、夜間、休日の3パターンで、1月15日の金曜日の日中と夜間、それと翌16日土曜日の午前中に実施いたしました。また、今会はコロナ禍において、緊急事態宣言中であるという事情がございましたので、教育委員会でも初の試みであったんですが、説明動画を作成し、教育委員会のホームページで掲載させていただきました。これにより、説明会に来なくてもオンライン配信で説明を受けられるような体制を取りました。結果としまして、説明会には15日金曜日の日中に2名、それからオンラインの配信では現在140名を超える視聴がございました。

お手元には冊子のほか、パブリックコメントでいただいた意見の一覧を配付させていただいております。

また、冊子のほうは、いただいた意見の中で必要な申請を施した形で反映させた最終バージョンとなっております。

大きな変更点はございませんが、こちらがパブリックコメント終了後のものとして皆さんにお目通しいただきまして、今後策定委員会と庁内検討委員会に諮り、調整した上で最終的に次回の教育委員会にお諮りし、最終案として市長決裁を受け、同時に議長報告をした上で運用してまいりたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

パブコメとそれから今後の日程について当局からありました。

次回の振興計画作成委員会は来週。

○前島次長 2月8日になります。

○大久保教育長 2月8日ですね。そこが最終日になるのかな。

○前島次長 そうですね。

○大久保教育長 その後、教育委員会のほうに議案として提出させていただくというよう

な運びになります。よろしいですね。

次に、学校教育課から。

○佐藤次長 それでは、和光市教育委員と教職員の懇談会について説明をさせていただきます。

これについては11月、12月にも簡単に説明させていただきました。現在緊急事態宣言が発令中ですが、もしもこれが延長されて期間が含まれてしまう場合は、学校会場ではなくて、庁舎内で開くことも検討をしておるところでございます。

学校のほうから参加者を挙げてもらいました。名前は入れておりませんが、いろいろな分掌、相談委員さん等も含め上がってきております。四小から4名、五小から5名、三中から5名、支援センターから1名の計10名となっております。

教育委員の皆様にもどのテーマのグループに入るか決めていただければと思います。可能であれば今言っていただければと考えております。

○大久保教育長 今回の件で特にございますか。

一応緊急事態宣言が解消されれば、通常の形で実施をしたい。つまり、学校を会場にして実施、仮に延長になれば学校に行かないで、こちらの会場で定例教育委員会が終わった後に実施するという計画でおりますので、よろしく願います。

それでは、続いて生涯学習課のほう。

○茂呂課長 それでは続きまして、生涯学習課の事業について御報告をさせていただきます。

緊急事態宣言の発令を受けまして、図書館につきましては現在貸出しのみの利用とさせていただきます。

公民館については、原則休館としておりますが、既に予約が入っている団体につきましては、安全対策を徹底した上で御利用いただいております。

なお、両施設ともに最長で19時半までの利用時間となっております。

また、新倉ふるさと民家園につきましては、緊急事態宣言の期間中は休園としておりますが、学校からの見学につきましては感染対策を徹底して実施しております。

また、文化財防火デーに合わせて実施をしておりました消防訓練につきましては、消防による放水訓練や一般市民の参加は行いませんでしたが、古民家愛好会のメンバーが消防設備について再確認を行う訓練とし、通常と違う形にはなりましたが、大変充実した訓練となりました。

また、わこうっこクラブは白子小学校を除く各小学校において実施しております。子ども教室は感染対策を徹底できる内容に調整をいたしまして、全小学校で実施しております。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

特に御質問大丈夫ですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは次に、スポーツ青少年課。

○高橋課長 スポーツ青少年課から報告させていただきます。

現在コロナの関係で緊急事態宣言が出されておりますが、この中でもう一度、注意を払っていただきたいという意思を酌みまして、教育長名で体育協会、体育協会加盟団体代表者、またスポーツ少年団単位団体代表者に通知を出させていただきました。改めて注意をお願いしますという旨でございます。

併せまして、コロナの対策といたしまして、現在総合体育館並びに運動場の施設では、新規利用を停止しております。

また、小中学校体育館の利用については、全ての利用を中止させていただいております。

また、運動場会議室の利用制限、広沢小学校の夜間照明の使用を中止しているところでございます。

なお、昨日、運動場の更衣室の排煙窓が故障してしまいまして、換気ができないため、今日から更衣室、シャワー室の利用は停止の状態です。修繕が完了次第、利用を再開したいと思います。

また、前回の定例教育委員会で提示させていただきましたアーバンアクア公園の指定管理募集が一昨日26日から開始いたしました。現在のところ3社の問合せ、1社の資料提供や相談が入っておりますが、この状況ですと複数の業者が集まってきそうな感じがします。今後、計画的に進めてまいりたいと思います。

以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

御質問よろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、先ほど佐藤次長のほうからありました教職員との懇談会ですけども、ここに資料がありますので、御希望のところに入れていただくと準備ができるかなというふうに思いますので、A、B、Cどちらかに入れていただくということでよろしいですか。

じゃ、牧委員さんから、村中委員さん、山田委員さん。

はい、どうぞ。

○牧委員 Bでお願いします。

○大久保教育長 Bですね。

では、牧委員さんはBです。

村中委員さん。

○村中委員 Cでお願いします。

○大久保教育長 Cですね、ありがとうございます。

では、山田委員さん。

○山田委員 Aですか。

○大久保教育長 では、Aに。

参加希望決まりましたので、これでよろしくをお願いします。

最後に教育総務課から次回の日程等についてお願いします。

○前島次長 次回は教職員との懇談会ということで、日程を申し上げます。

令和3年2月25日木曜日、15時15分から16時45分ということで予定しております。

場所は第三中学校図書室、会議室を予定しております。終了後に教職員との懇談会を予定しております。

また、緊急事態宣言を踏まえまして、解除になるかどうかという動向を踏まえまして、学校で行うか、または市役所で行うか判断させていただきます。

2月7日以降、再度開催場所につきましては、事務局のほうから連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大久保教育長 確認ですけども、定例会の時間は13時半からですね。懇談会は定例会が終わった後で、15時15分開始。

○前島次長 失礼いたしました。定例会がそうですね、1時半から、それで懇談会が15時15分になります。すみません、失礼いたしました。

○大久保教育長 はい。よろしく申し上げます。

それでは、これもちまして、令和3年第1回定例教育委員会を閉会いたします。

続きまして、この後ですが、学校教育課より非公開の生徒指導に関わる報告がありますので、資料を用意していただいて、今からその時間をいただきたいと思います。

閉会 午後 2時43分

第 1 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員